

(お知らせ)



平成24年6月15日

環境政策局

担当：適正処理施設部

施設管理課

電話：212-9820

クリーンセンターにおける紙ごみ分別回収について

「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」では、ピーク時からのごみ半減を目指し、平成32年度までに、約10万トンのごみを減量していくこととしています。

特に、紙ごみについては、ごみの市受入量の約3分の1、ごみ量にして約16万トンを占めており、資源化可能なものを徹底的に分別・リサイクルする取組を進めていく必要があります。

この度、クリーンセンターにおいて、紙ごみの分別回収ボックスを設置し、市民の方が持ち込まれたごみの内、資源化可能な紙ごみを再資源化する取組を下記のとおり実施しますのでお知らせ致します。

記

1 日 時

平成24年7月9日（月）から

平日（祝日含む。）及び第2，第4土曜日

9：00～12：00・13：00～16：30

2 場 所

南 部クリーンセンター（伏見区横大路八反田26）

東北部クリーンセンター（左京区静海市原町1339）

東 部クリーンセンター（伏見区石田西ノ坪2-18）

3 回収品目

ダンボール，雑誌・書籍，新聞，紙パック及び雑がみ

※ 持ち込むことができる雑がみの詳細については，裏面をご覧ください。

4 その他

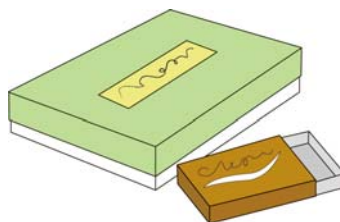
分別回収できる紙ごみは，ごみ処理手数料は不要です。

雑がみの例

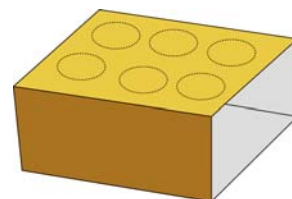
紙袋



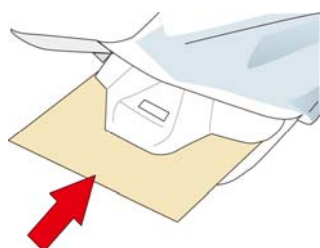
紙箱



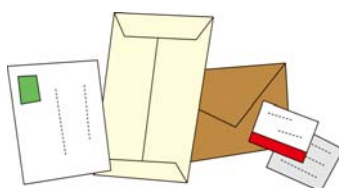
ビール・ジュースの6本パックなどの紙ケース



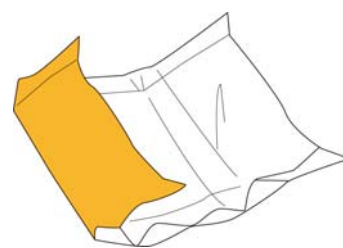
台紙



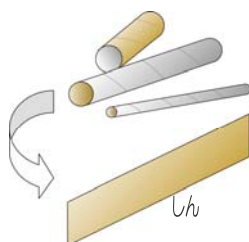
封筒・はがき



包装紙



紙の芯



雑がみとは、ダンボール、雑誌・書籍、新聞紙、紙パック以外の紙製品を表しております。



※ 以下のものは、紙ごみの資源物としては回収できませんので、ごみとして持ち込んで来てください。



- ・ 汚れているもの、濡れているもの、においがついているもの
- ・ コーティングされているもの（金、銀、フィルム、ワックスなど）
- ・ ティッシュペーパー、キッチンペーパー
- ・ 紙おむつ
- ・ 圧着はがき、写真、アルバム
- ・ 感熱紙（レシート、ファックス用紙など）
- ・ カーボン紙（配送伝票、領収書など）
- ・ のり付ラベルやのり付ステッカー